

5 . バリアフリー環境の実現に向けて

今後は、船橋市バリアフリー基本理念に基づく全市的な取り組みや市民の参加・協力によってバリアフリー環境の実現を目指していきます。

(1) 他の事業との連携

「船橋駅周辺地区」及び「北習志野駅周辺地区」では、今後、道路特定事業計画に基づきバリアフリー事業を実施していきますが、道路特定事業計画にて対応できない事項についても関係機関と連携しながら重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進していきます。

■ 関係機関の主な事業

・ 公共交通特定事業

鉄道、バス、タクシー事業者による公共交通事業に関するバリアフリー化

・ 交通安全特定事業

県公安委員会による交通安全事業に関するバリアフリー化

・ その他の事業

駐車場、公園、公共施設、主要な民間施設の管理者によるバリアフリー化

(2) 他地区のバリアフリー化の推進

今回道路特定事業計画を策定した「船橋駅周辺地区」及び「北習志野駅周辺地区」以外の地区においても、「船橋市移動円滑化基本構想」にて定められた6つの重点整備地区候補区域やその他の区域を中心として、船橋市交通バリアフリー基本理念に基づき、全市的なバリアフリー化を推進していきます。また、今後、道路の新設及び改良を行う際の歩道整備は、極力バリアフリー整備方針に従い、実施していくものとします。

■ 重点整備地区候補区域（船橋市移動円滑化基本構想より）

・ 津田沼駅周辺地区

・ 西船橋駅周辺地区

・ 習志野駅周辺地区

・ 二和向台駅周辺地区

・ 下総中山駅周辺地区

・ 高根公団駅周辺地区

■ その他の区域

・ 上記以外の地区

(3) 心のバリアフリー化の推進

バリアフリー環境を実現していくためには、関係機関や市民の理解・協力などいわゆる「心のバリアフリー」が不可欠となります。市では、道路特定事業計画によるバリアフリー事業を実施していくと共に、高齢者や障害者等に対する理解や手助け、交通マナーに対するモラル向上の啓蒙活動や教育活動など「心のバリアフリー化」のための取り組みを積極的に実施していきます。

■心のバリアフリー化の主な取り組み

- ・歩道上の路上障害物抑制のための啓蒙活動
- ・バリアへの「気づき」を支援するための市民参加によるバリアフリー点検の実施
- ・市民のバリアフリー意識の向上のための市民活動や総合教育の支援
- ・広報やホームページを活用したバリアフリーに関する広報活動

など

船橋市交通バリアフリー道路特定事業計画
概要版

平成16年11月

発行 船橋市・千葉県葛南地域整備センター

問い合わせ先

船橋市建設局道路部 道路建設課

〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25

047-436-2593

千葉県葛南地域整備センター

〒273-0012 千葉県船橋市浜町 2-5-1

047-433-2421(代表)
